

第4回検討準備委員会
平成27年5月25日（月）

I.第4回検討準備委員会 概要

会議名	第4回日野市歯とお口の健康づくり基本計画検討準備委員会	
日時	平成27年5月25日(月) 19:00~21:00	
場所	生活・保健センター 1階 予防接種室	
出席者氏名	座長	尾崎 哲則
	委員	高品 和哉、塩谷 武洋、五十里 一秋、池本 澄江、宮沢 和美、横川 恭子、大泰司 正嗣、重山 直毅、関 健史
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 資料確認 3 第3回委員会 議事要旨について 4 資料説明及びディスカッション <ol style="list-style-type: none"> (1)高齢期 (障がい者も含む) <ol style="list-style-type: none"> ①口腔機能の維持・向上 ②自身の口腔状態を把握し、適切な口腔清掃方法の獲得の支援 5 事務局より連絡 	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ (第4回-①) 第2回議事要旨 ・ (第4回-②) 第3回議事要旨 ・ (第4回-③) 日野市歯とお口の健康づくり基本計画 計画の柱 ・ (第4回-④) 日野市歯とお口の健康づくり計画検討準備委員会の流れ ・ (第4回-⑤) 高齢期における現状 ・ (第4回-⑥) 市立病院の取り組み 	

Ⅱ. 検討結果

【高齢期（障がい者も含む）】

（１）口腔機能の維持・向上

- （ア）摂食嚥下機能が低下された方の支援体制の構築の必要性や予防対策について議論があった。
- （イ）家族やヘルパーだけでは十分な口腔ケアを行えないため、歯科医師や歯科衛生士を含め多職種で連携し在宅高齢者を支援する必要があるとの意見が出された。
- （ウ）口腔ケアは口の中の清掃をすることだけではなく、食べることのサポートや咀嚼能力の訓練なども含まれ、誤嚥性肺炎などの死亡リスクの高い疾患の予防となることが確認された。
- （エ）日野市で実施している障がい者施設・高齢者施設等歯科健康管理支援事業は実施施設数の拡大を施設等から希望されているが、指導ができる歯科医師や歯科衛生士が不足しているため難しいという意見があった。

（２）自身の口腔状態を把握し、適切な口腔清掃方法の獲得の支援

- （ア）日野市で実施している歯科医療連携事業（かかりつけ歯科医による訪問診療）は周知不足や手続きの煩雑さがあるため、他機関と連携し整備する必要があるとの意見があった。
- （イ）訪問看護ステーションの利用者の口腔状態の把握方法として、本人・家族からの情報が約9割を占めているため、利用者からの痛みや支障が出る前の介入が必要であるとの意見があった。
- （ウ）要介護者の口腔状態の把握が必要であるとの意見があった。
- （エ）BP 製剤は骨粗しょう症や閉経している女性の方が服薬していることが多く、市で実施している骨粗しょう症検診でBP 製剤の口腔におけるリスクの啓発をすることが必要であるとの意見があった。

（１）委員会全体（その他意見について）

- （ア）市立病院での他職種連携による患者への支援体制や、職員育成の取り組みについて説明があった。
- （イ）第4回のまとめ・感想

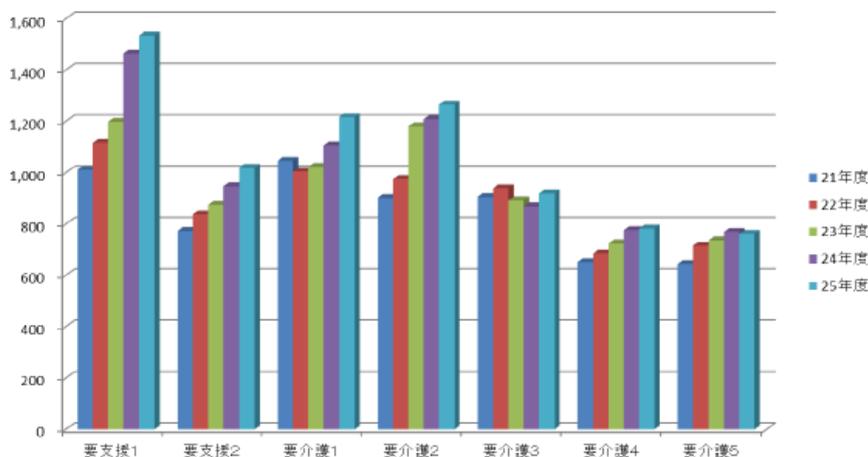
Ⅲ. 検討結果の経緯

(1) 口腔機能の維持・向上

(ア) 摂食嚥下機能が低下された方の支援体制の構築の必要性や予防対策について議論があった

日野市の要介護認定者数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
要支援1	1,012	1,117	1,199	1,464	1,535
要支援2	774	838	875	948	1,019
要介護1	1,046	1,005	1,023	1,107	1,217
要介護2	902	976	1,181	1,209	1,266
要介護3	906	940	893	869	919
要介護4	652	686	725	777	783
要介護5	645	716	737	770	762



要介護高齢者数 × 18% = 摂食・嚥下障害推定数

※平成17年度北海道保健福祉部「要介護者に対する摂食嚥下障害者対策実態調査」より

- 摂食嚥下機能障害は重度になる前の軽度むせなどの症状で自覚することが重要である。自覚症状のある市民を、地域の介護予防事業や指導ができる先生につなげるべきであるとの意見があった。
- 摂食嚥下機能障害の方の相談窓口を新設すべきであるとの意見があった。
- 摂食嚥下機能や咀嚼機能などに注意しなければならないのは高齢期の人だけではなく、周術期（手術の前、術中、術後）のある人や、脳梗塞や認知症などにより自立していない人も含まれるとの意見があった。

(1) 口腔機能の維持・向上

(イ) 家族やヘルパーだけでは十分な口腔ケアを行えないため、歯科医師や歯科衛生士を含め多職種で連携し在宅高齢者を支援する必要があるとの意見が出された。

- 在宅での口腔ケアをサポートする体制の周知について意見があった。
- 歯科だけではなく多職種で連携し支援していかなければならない。歯科医師や歯科衛生士から介護ヘルパーに口腔ケア方法を指導・教育するなどの必要がある。連携することでかかりつけ医（内科医等）が口腔ケアの重要性を理解することにつながるとの意見があった。
- 医師、歯科医師、看護師、介護者等が情報や知識を共有しサービスの質の均一化を図る必要があるとの意見があった。
- 入院患者に口腔ケアを行っているが、退院後の在宅高齢者の支援の受け皿がないとの意見があった。
- 介護と医療の連携を進めるなかで、地域包括支援センターやケアマネジャーの存在が重要であり、在宅ケアや退院支援などが課題であると意見があった。

(1) 口腔機能の維持・向上

(ウ) 口腔ケアは口の中の清掃をするということだけではなく、食べることのサポートや咀嚼能力の訓練なども含まれ、誤嚥性肺炎などの死亡リスクの高い疾患の予防となることが確認された。

- 調査で要介護度が上がると口腔ケアに必要な用具が増えることが明らかになっている。総義歯よりも現在歯数を残すことでケアが手軽になることが確認された。
- 高齢者において誤嚥性肺炎は死亡リスクの高い病気であることが確認された。
- 歯科保健は市民の関心が低い現状にある。さらに、高齢者は経済状況も大きく関与するため体の健康に比べニーズは低くある。対象に合わせたアプローチ方法が課題であると意見があった。

(1) 口腔機能の維持・向上

(工) 日野市で実施している障がい者施設・高齢者施設等歯科健康管理支援事業は実施施設数の拡大を施設等から希望されているが、指導ができる歯科医師や歯科衛生士が不足しているため難しいという意見があった。

障がい者施設・高齢者施設等 歯科健康管理支援事業

<目的>

- ・職員が、入所者、通所者に対し日常の口腔ケアの実施と、口腔に関する具体的な管理計画を立てられるように支援
- ・地域の歯科医師がかかりつけ医として関わるができるようにする

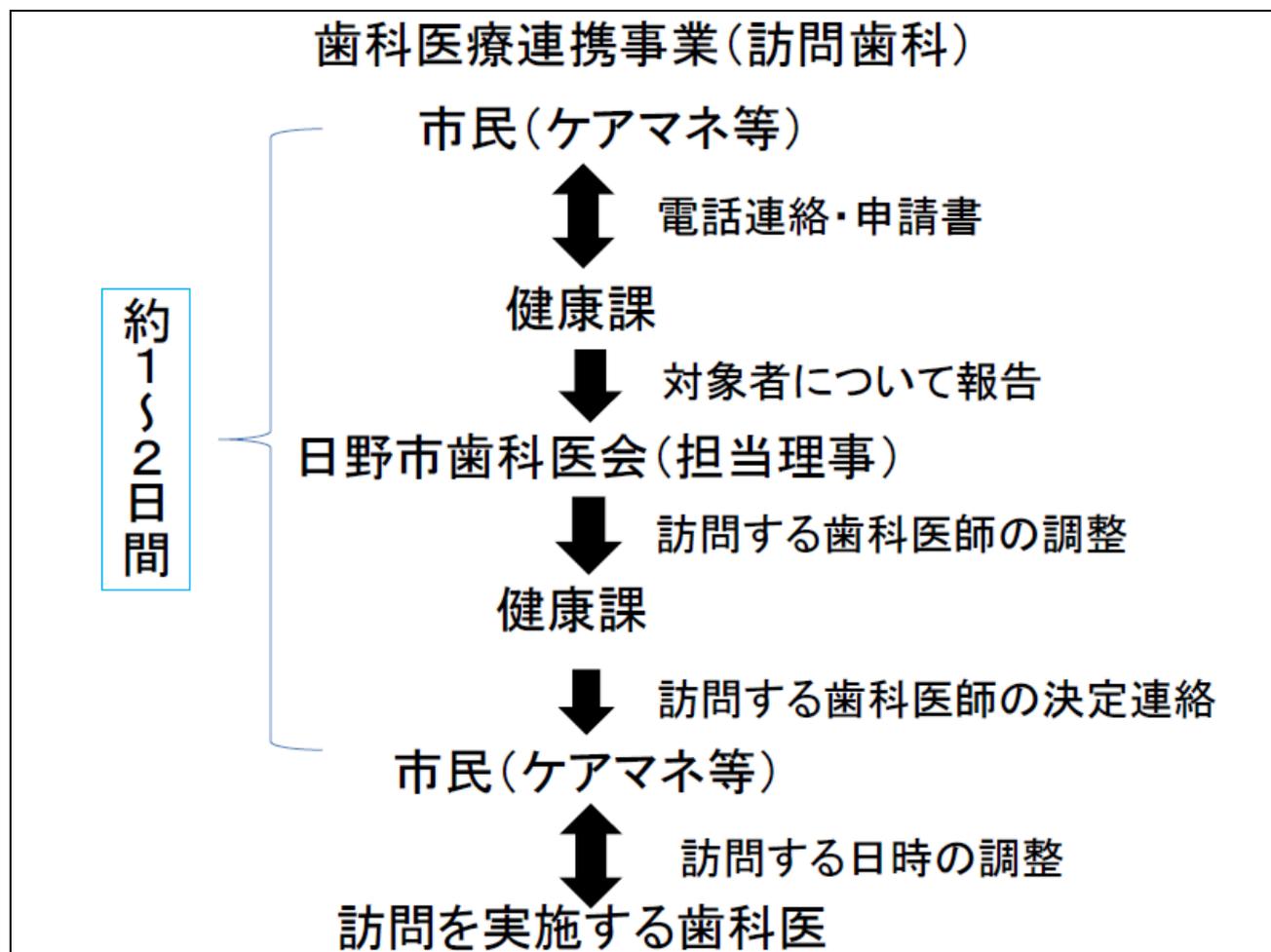
区分	実施施設
障がい者施設	ケアホーム こぼと
	東京都日野療護園
	グループホームあおば
高齢者施設	地域福祉サービス協会コスモス日野
	マザーズ
	訪問介護武蔵

※平成26年実績 6施設実施

- 日野市内の障がい者・高齢者施設の施設数は多いが、事業を実施する人員が不足しているため施設をまわり切れていないとの意見があった。
- 講演会を実施しても集客が悪い現状にあるとの意見があった。

(2) 自身の口腔状態を把握し、適切な口腔清掃方法の獲得の支援

(ア) 日野市で実施している歯科医療連携事業（かかりつけ歯科医による訪問診療）は周知不足や手続きの煩雑さがあるため、他機関と連携し整備する必要があるとの意見があった。



- ▶ 歯科医療連携事業（かかりつけ歯科医による訪問診療）の実績は施設支援が大半を占めている。在宅患者の実績は年10件程度の現状である。
- ▶ 今後は歯科医会の中でネットワークを作り訪問看護ステーションやケアマネ協議会と連携していく予定である。
- ▶ ケアマネージャーが支援している方の大半は、民間の訪問歯科診療を利用し治療や飲み込みの検査等を受けている。

(2) 自身の口腔状態を把握し、適切な口腔清掃方法の獲得の支援

(イ) 訪問看護ステーションの利用者の口腔状態の把握方法として、本人・家族からの情報が約9割を占めているため、利用者からの痛みや支障が出る前の介入が必要であるとの意見があった。

Q2-2 利用者の歯や口腔の状況をどのように把握していますか。

(1) 対象の把握

	全体	ほとんど把握していない	必要と思われた利用者のみ	原則全員把握する	無回答
総数	218	3	129	84	2
割合	100%	1.4%	59.2%	38.5%	0.9%

(2) 把握の頻度

(複数回答)

	全体	初回訪問時	不定期	定期的	定期的の内訳		その他
					1回/1月	1回/2月	
総数	218	102	161	5	4	1	22
割合	100%	46.8%	73.9%	2.3%	1.8%	0.5%	10.1%

(3) 把握する職種

(複数回答)

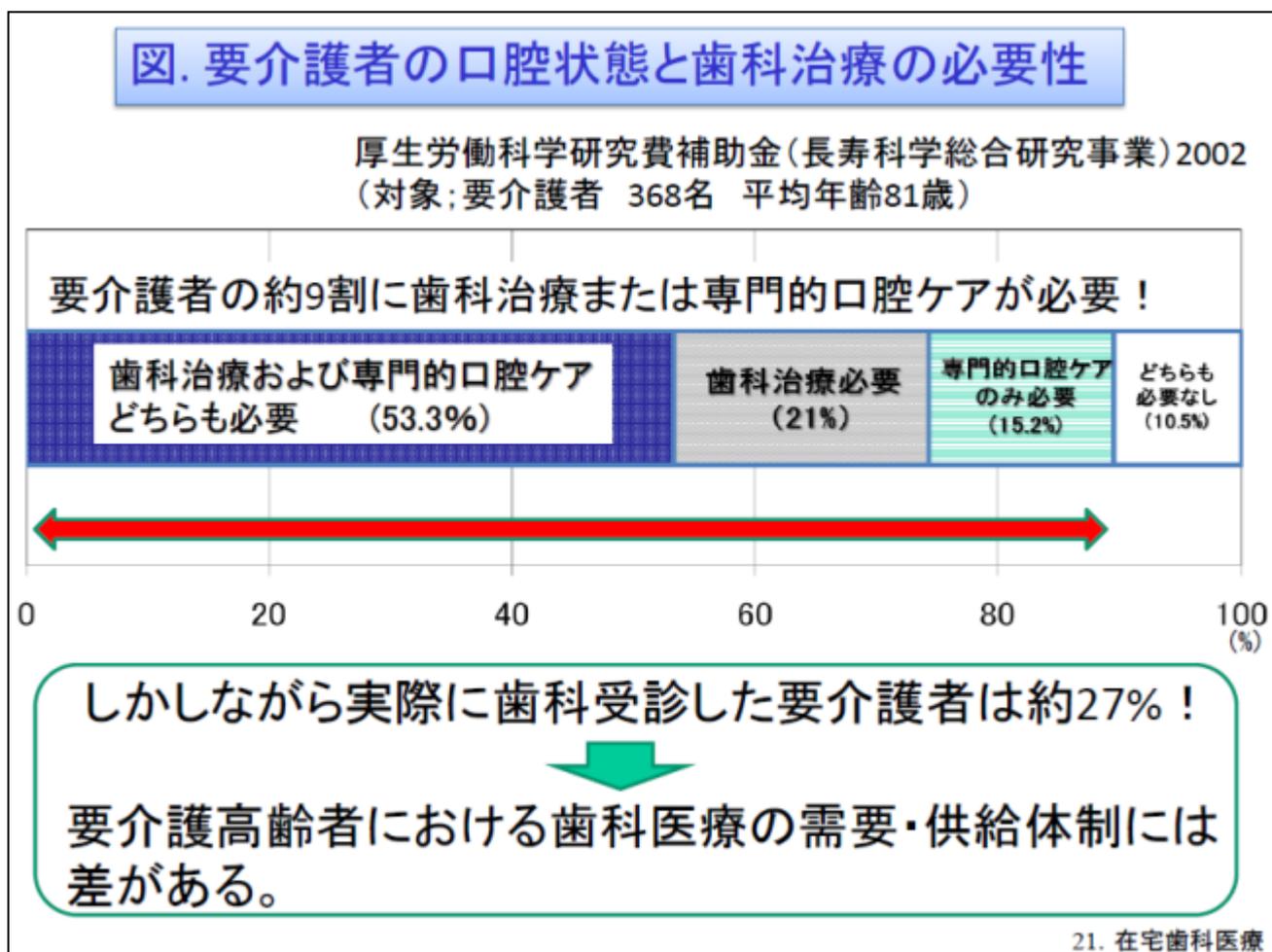
	全体	ステーション職員	ステーション職員の内訳		歯科専門職	その他
			看護職	その他		
総数	218	158	141	17	35	6
割合	100%	72.5%	64.7%	7.8%	16.1%	2.8%

(4) 把握の方法

(複数回答)

	全体	本人・家族からの情報	口腔内観察	マニュアルや評価シート	利用者のかかりつけ歯科医から	その他
総数	218	188	190	7	41	10
割合	100%	86.2%	87.2%	3.2%	18.8%	4.6%

- (2) 自身の口腔状態を把握し、適切な口腔清掃方法の獲得の支援
- (ウ) 要介護者の口腔状態の把握が必要であるとの意見があった。



- 要介護者の約9割は歯科治療または訪問歯科診療が必要であるが、高齢者福祉総合計画の調査によると要介護者の約4割が訪問歯科診療を利用するつもりがないと回答している。

(3) 自身の口腔状態を把握し、適切な口腔清掃方法の獲得の支援

(エ) BP 製剤は骨粗しょう症や閉経している女性の方が服薬していることが多く、市で実施している骨粗しょう症検診で BP 製剤の口腔におけるリスクの啓発をすることが必要であるとの意見があった。

- BP 製剤（ビスフォスフォネート製剤）を服薬していると抜歯の際に顎骨壊死を引き起こすリスクがあり、抗がん剤なども口腔内の疾患に悪影響を与える場合があるとの意見があった。
- BP 製剤等の口腔にリスクのある薬を服薬中の場合は口腔ケアが重要となるという意見があった。
- 寝たきりになると服薬している薬の関係で抜歯が困難になるという意見があった。

(3) 委員会全体 (その他意見について)

(ア) 市立病院での他職種連携による患者への支援体制や、職員育成の取り組みについて説明があった。

市立病院の取り組みとして以下のような説明があった。

- 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士等で構成されたNST（ニュートリションサポートチーム）で患者の栄養管理を行っている。
- 患者に対しパタカラ体操等の口腔機能訓練を実施している。
- 摂食嚥下障害のある方に対し、専門の病院と連携し支援する体制がある。
- 退院後の口腔ケアのサポート体制が重要であるが、退院後の現状を把握できていない。
- 歯科医師による看護師向けの口腔ケア方法等の講演会を年に2回行っている。

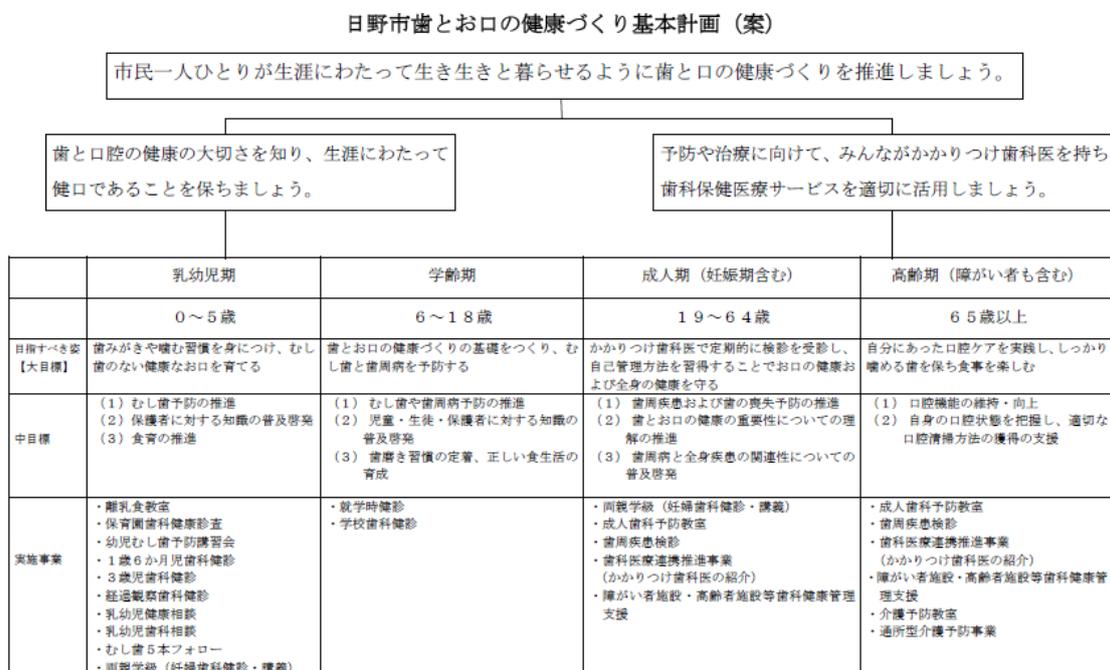
(4) 委員会全体 (その他意見について)

(イ) 第4回のまとめ・感想

- 全てのライフステージにおいて、かかりつけ歯科医を持つことが重要であるとの意見があった。
- 口腔ケア及び口腔機能の重要性を認識できるのは、社会に出る前の学齢期であり、集団教育が重要であるとの意見があった。
- 保護者は広報が情報を得るツールの一つとしているので、広報も啓発の手法として重要であるとの意見があった。
- 後期高齢者になる前の自立しているうちに、健康を維持することについて意識を持ってもらうことが重要であるとの意見があった。
- 今年の日本歯科医師会の衛生週間のメインテーマは「オーラルフレイル」である。

※オーラルフレイル…歯・口の機能の虚弱

<資料3 日野市歯とお口の健康づくり基本計画 計画の柱(案)>



<資料4 日野市歯とお口の健康づくり計画検討準備委員会 全4回の流れ(案)>

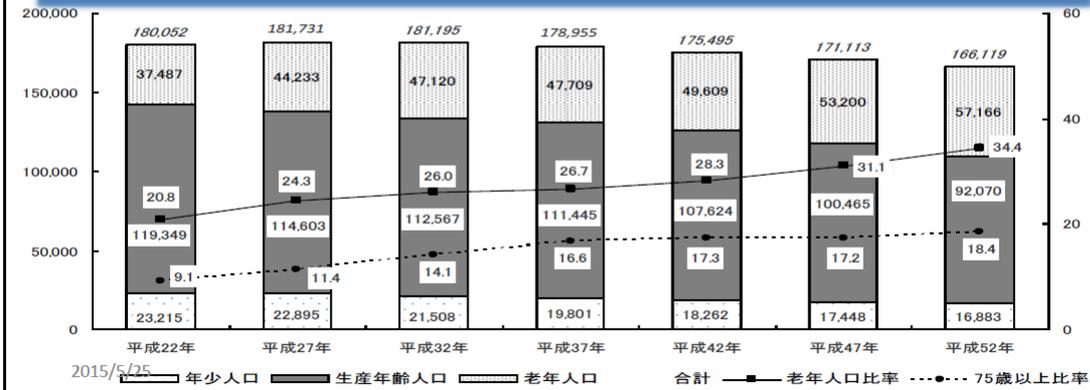
日野市歯とお口の健康づくり基本計画検討準備委員会 全4回の流れ

<p>第一回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日野市の歯科口腔における現状について ・計画の柱(案)について
<p>第二回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージ 乳幼児期(0～5歳)について 【大目標】歯みがきや噛む習慣を身につけ、むし歯のない健康なお口を育てる (1) むし歯予防の推進 (2) 保護者に対する知識の普及啓発 (3) 食育の推進 ・ライフステージ 学齢期(6～18歳)について 【大目標】歯とお口の健康づくりの基礎をつくり、むし歯と歯周病を予防する (1) むし歯や歯周病予防の推進 (2) 児童・生徒・保護者に対する知識の普及啓発 (3) 歯磨き習慣の定着、正しい食生活の育成
<p>第三回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージ 成人期(19～64歳)について(妊娠期を含む) 【大目標】かかりつけ歯科医で定期的に検診を受診し、自己管理方法を習得することでお口の健康及び全身の健康を守る (1) 歯周疾患および歯の喪失予防の推進 (2) 歯とお口の健康の重要性についての理解の推進 (3) 歯周病と全身疾患の関連性についての普及啓発
<p>第四回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージ 高齢期(65歳以上)について 【大目標】自分にあった口腔ケアを実践し、しっかり噛める歯を保ち食事を楽しむ (1) 口腔機能の維持・向上 (2) 自身の口腔状態を把握し、適切な口腔清掃方法の獲得の支援

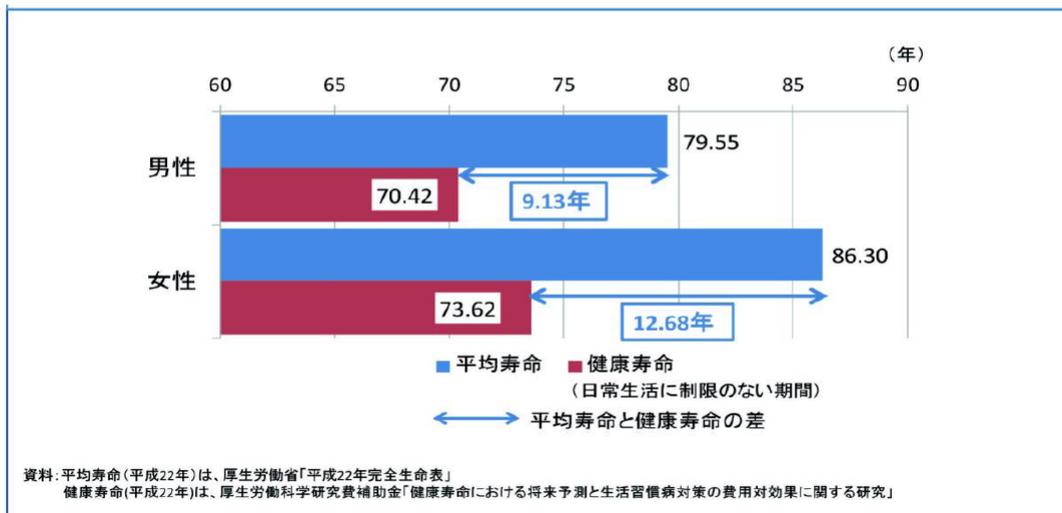
日野市の高齢化の現状と今後の予想

⇒ 高齢者人口の増加

- 高齢化率/75歳以上の人口比率は、団塊世代が75歳を超える平成37年に26.7%/16.6%、団塊ジュニア世代が65歳を超える平成52年には34.4%/18.4%に達する見込み
- 高齢者(65歳以上)に含まれる後期高齢者(75歳以上)の割合は、平成25年に44.8%、平成29年には49.4%となり、高齢者のほぼ半数が75歳以上となる見込み

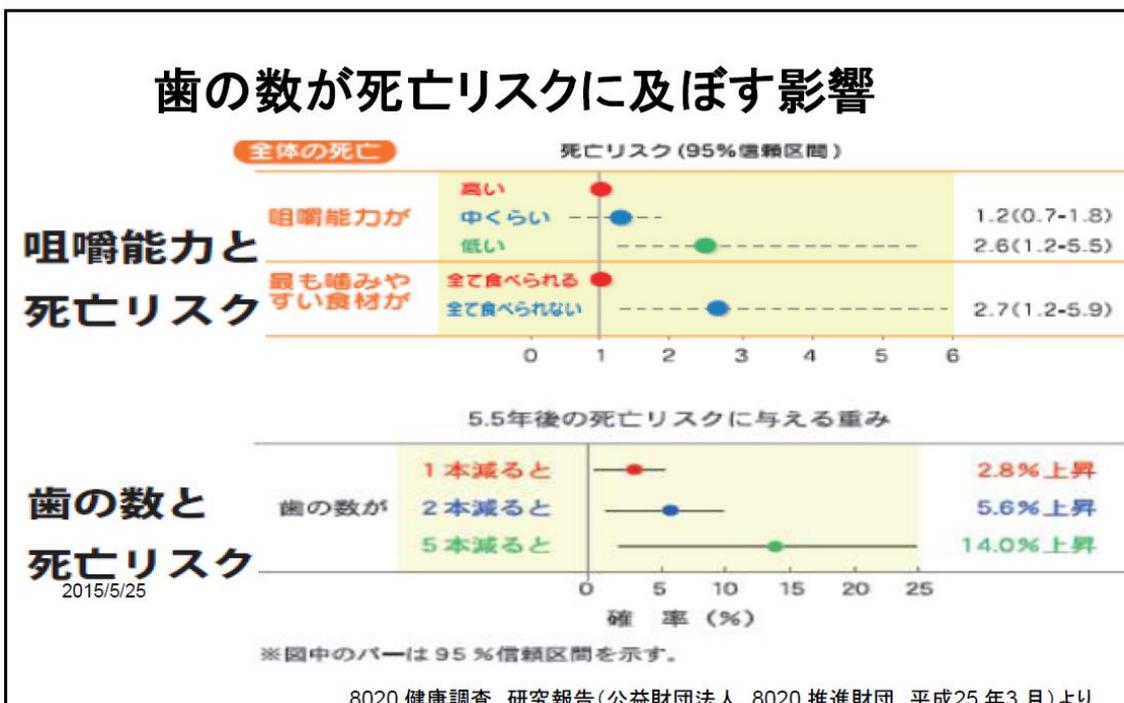
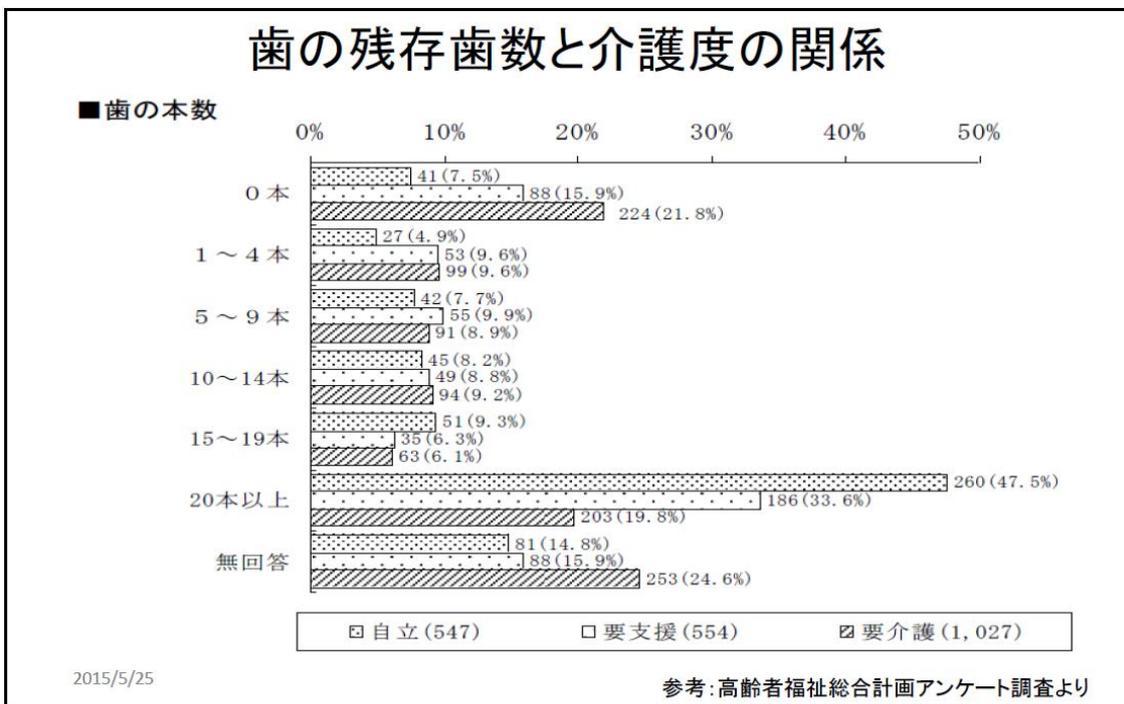


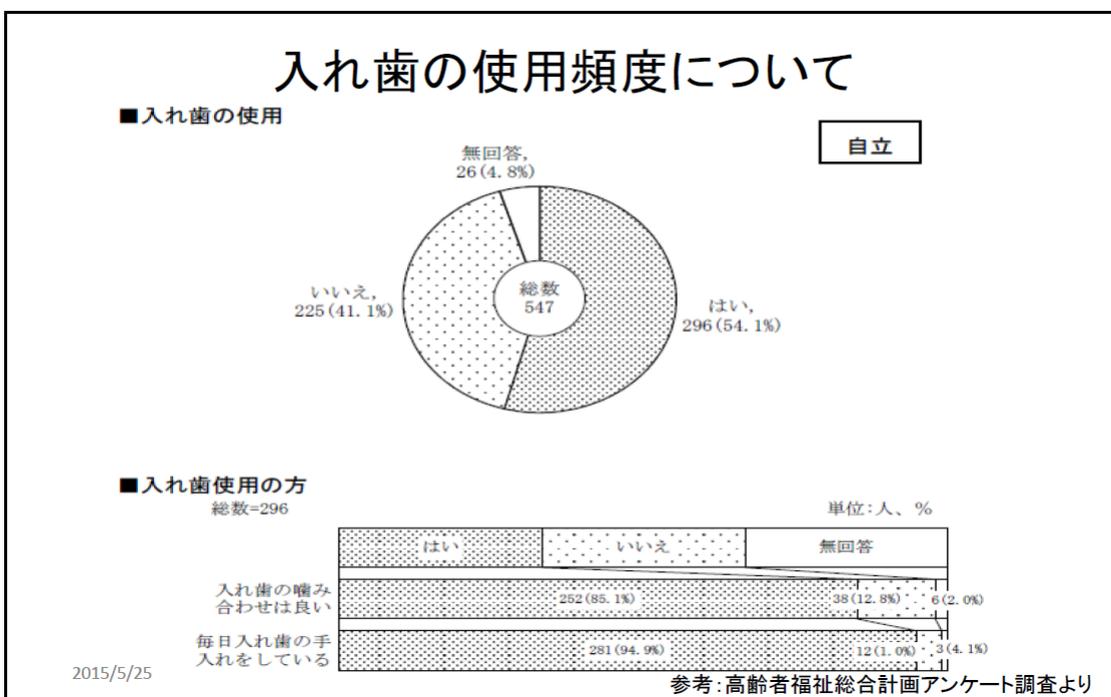
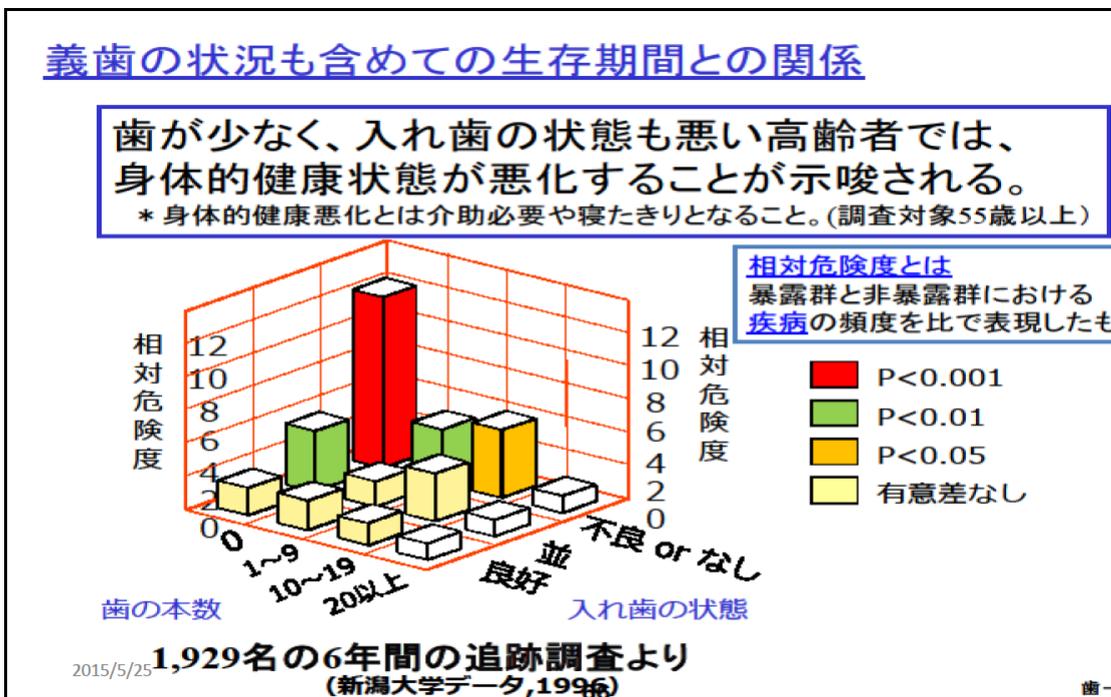
平均寿命と健康寿命の差



2015/5/25

<資料5 高齢期における現状>

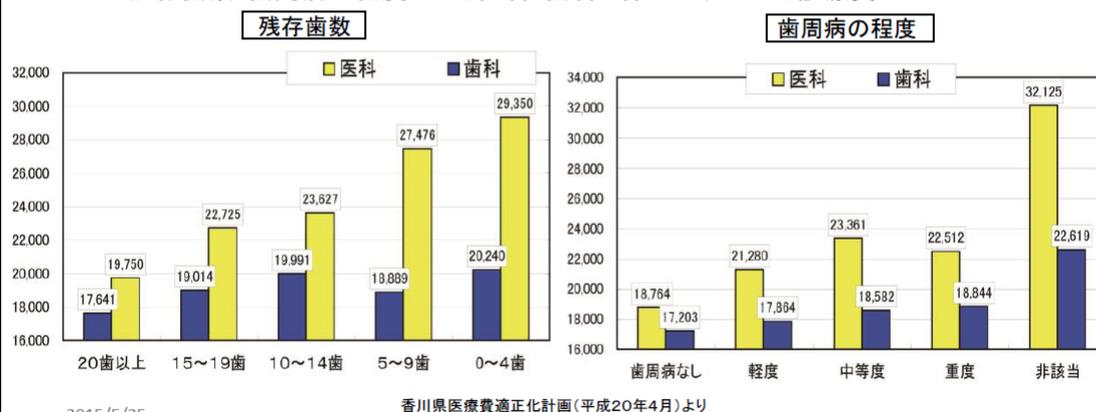




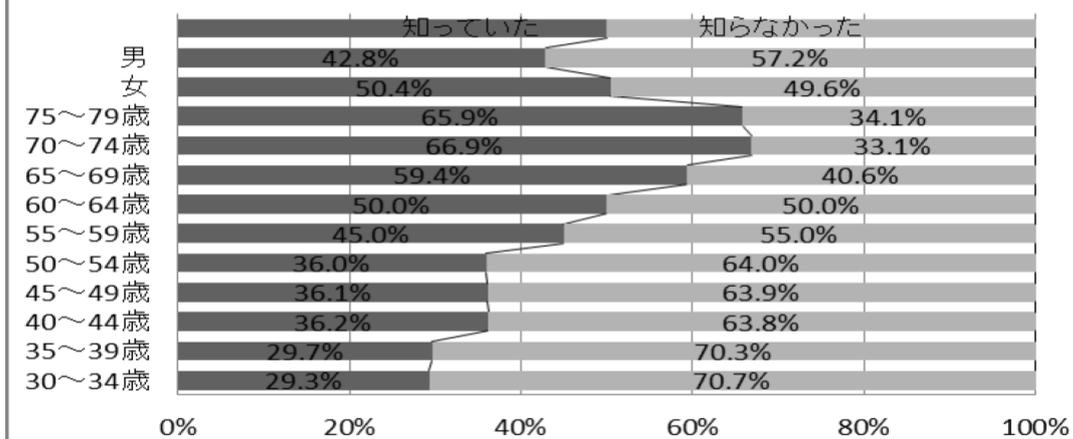
<資料5 高齢期における現状>

残存歯数が多いほど、歯周病の程度が軽いほど、 医科・歯科診療費は抑えられる

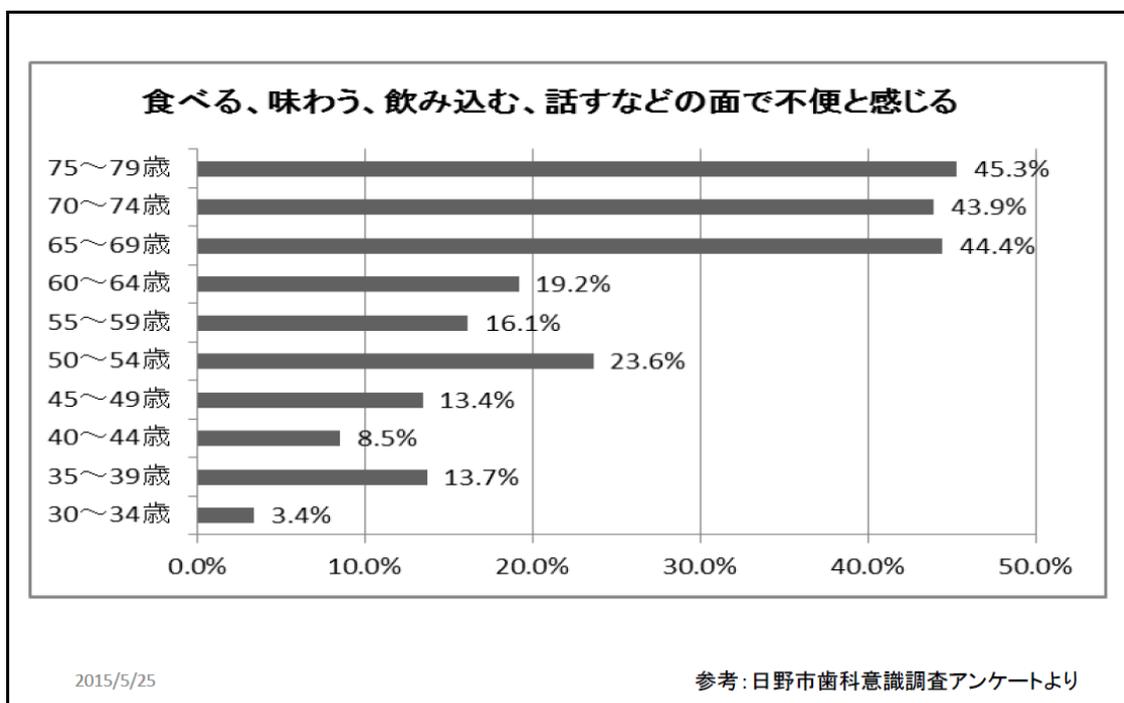
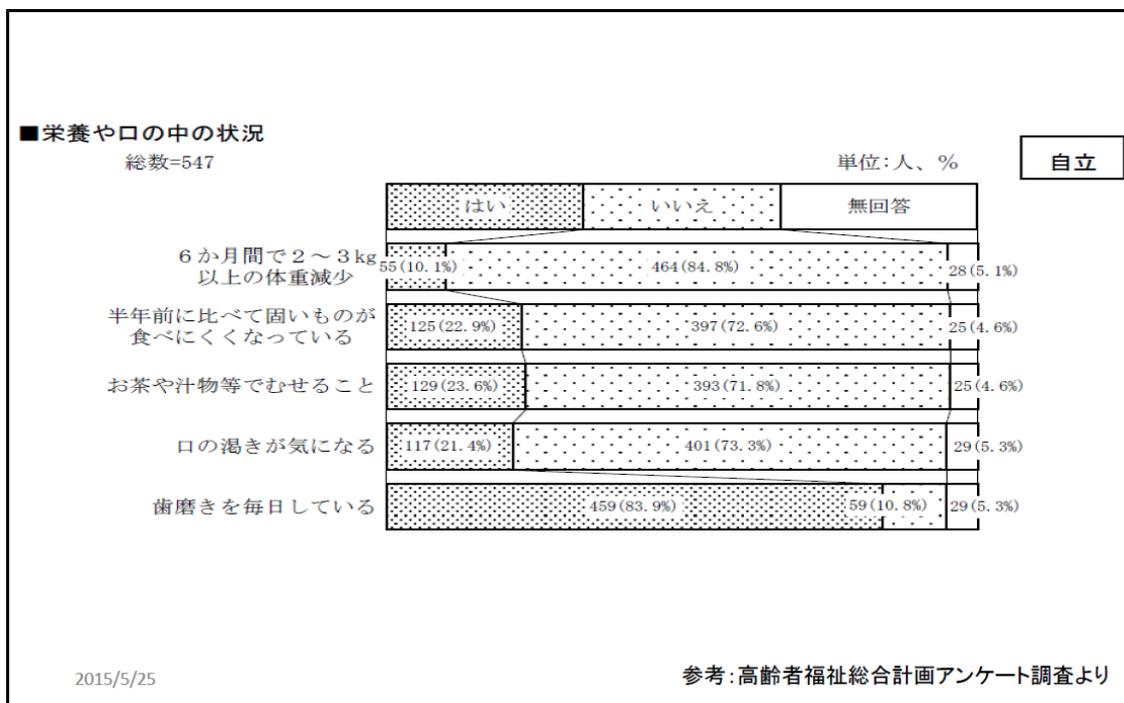
残存歯数・歯周病の程度による医科・歯科1件当たりの平均診療費



残存歯数と医療費の関係についての認識



<資料5 高齢期における現状>



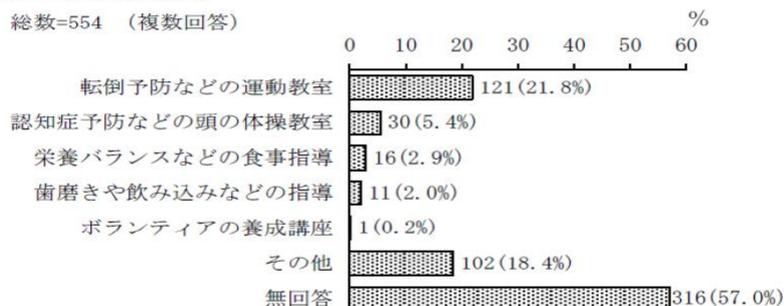
<資料5 高齢期における現状>

現在利用している介護予防事業

「転倒予防などの運動教室」が約 22%で最も多く、「認知症予防などの頭の体操教室」が約 5%、「栄養バランスなどの食事指導」が約 3%、「歯磨きや飲み込みなどの指導」が約 2%で続きます。

■介護予防事業の利用状況

総数=554 (複数回答)



要支援

2015/5/25

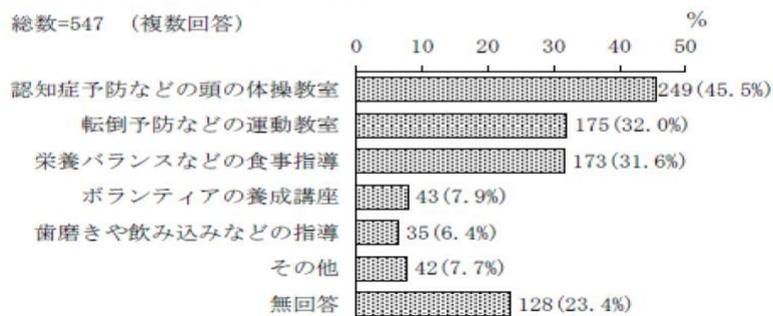
参考:高齢者福祉総合計画アンケート調査より

認知症予防や介護予防事業で希望する事業

「認知症予防などの頭の体操教室」が約 46%で最も多く、「転倒予防などの運動教室」が 32%、「栄養バランスなどの食事指導」が約 32%、「ボランティアの養成講座」が約 8%で続きます。

■認知症予防や介護予防に希望する事業

総数=547 (複数回答)

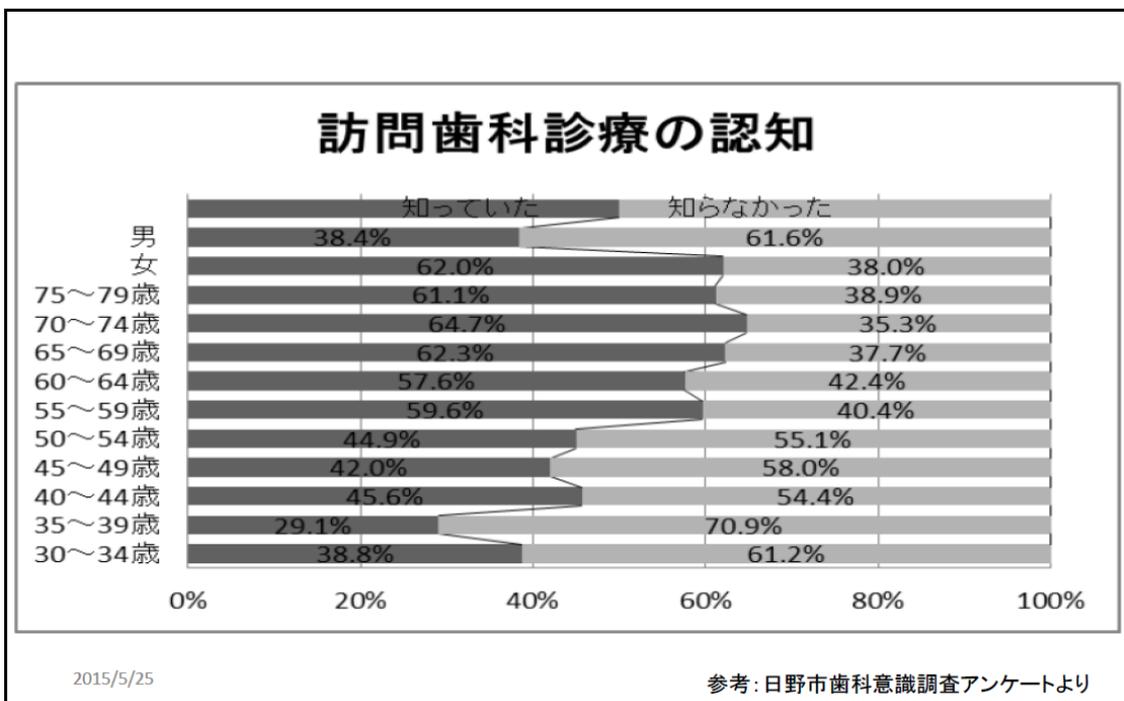
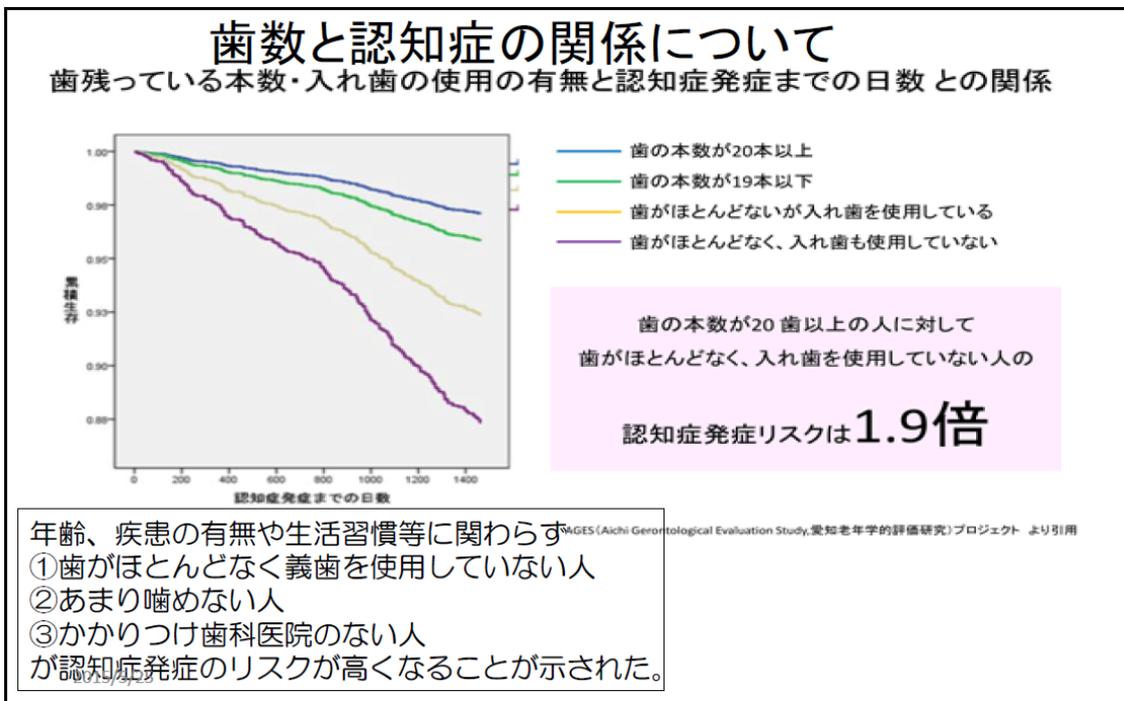


自立

2015/5/25

参考:高齢者福祉総合計画アンケート調査より

<資料5 高齢期における現状>



<資料5 高齢期における現状>

歯科による訪問診療の利用状況について

要支援では、「利用するつもりはない」が約61%で最も多く、「利用してみたいが、利用していない」が約22%、「利用している」が約5%で続きます。

要介護では、「利用するつもりはない」が約41%で最も多く、「利用してみたいが、利用していない」が26%、「利用している」が約19%で続きます。

■ 歯科による訪問診療の利用状況

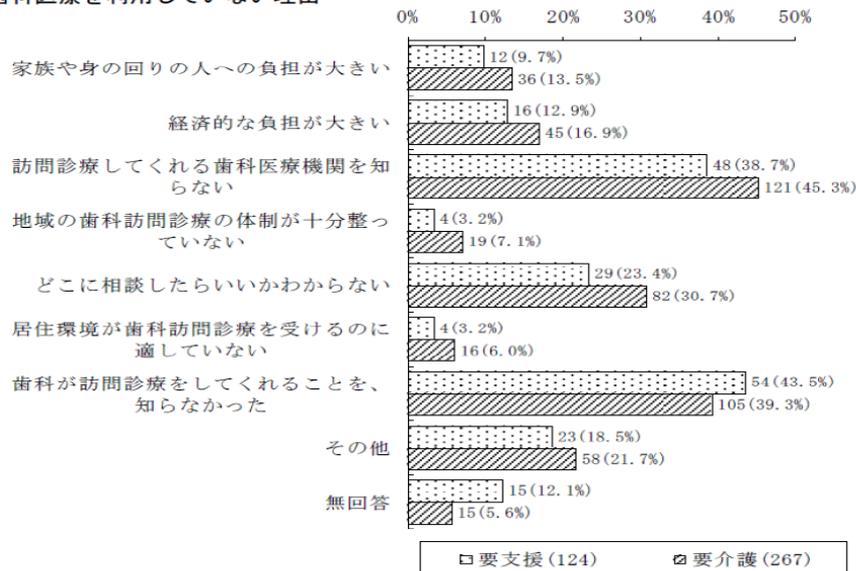


2015/5/25

参考：高齢者福祉総合計画アンケート調査より

在宅歯科医療を利用していない理由

■ 在宅歯科医療を利用していない理由



2015/5/25

参考：高齢者福祉総合計画アンケート調査より

<資料5 高齢期における現状>

Q2-2 利用者の歯や口腔の状況をどのように把握していますか。

(1) 対象の把握

	全体	ほとんど把握していない	必要と思われた利用者のみ	原則全員把握する	無回答
総数	218	3	129	84	2
割合	100%	1.4%	59.2%	38.5%	0.9%

(2) 把握の頻度 (複数回答)

	全体	初回訪問時	不定期	定期的	定期的の内訳		その他
					1回/1月	1回/2月	
総数	218	102	161	5	4	1	22
割合	100%	46.8%	73.9%	2.3%	1.8%	0.5%	10.1%

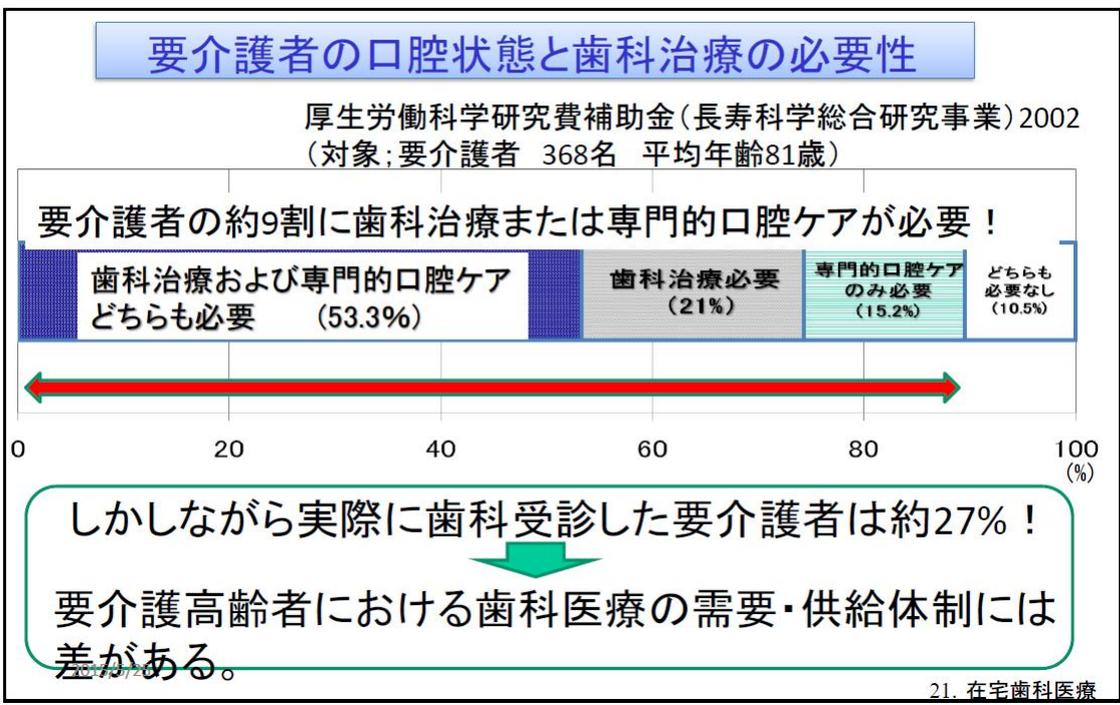
(3) 把握する職種 (複数回答)

	全体	ステーション職員	ステーション職員の内訳		歯科専門職	その他
			看護職	その他		
総数	218	158	141	17	35	6
割合	100%	72.5%	64.7%	7.8%	16.1%	2.8%

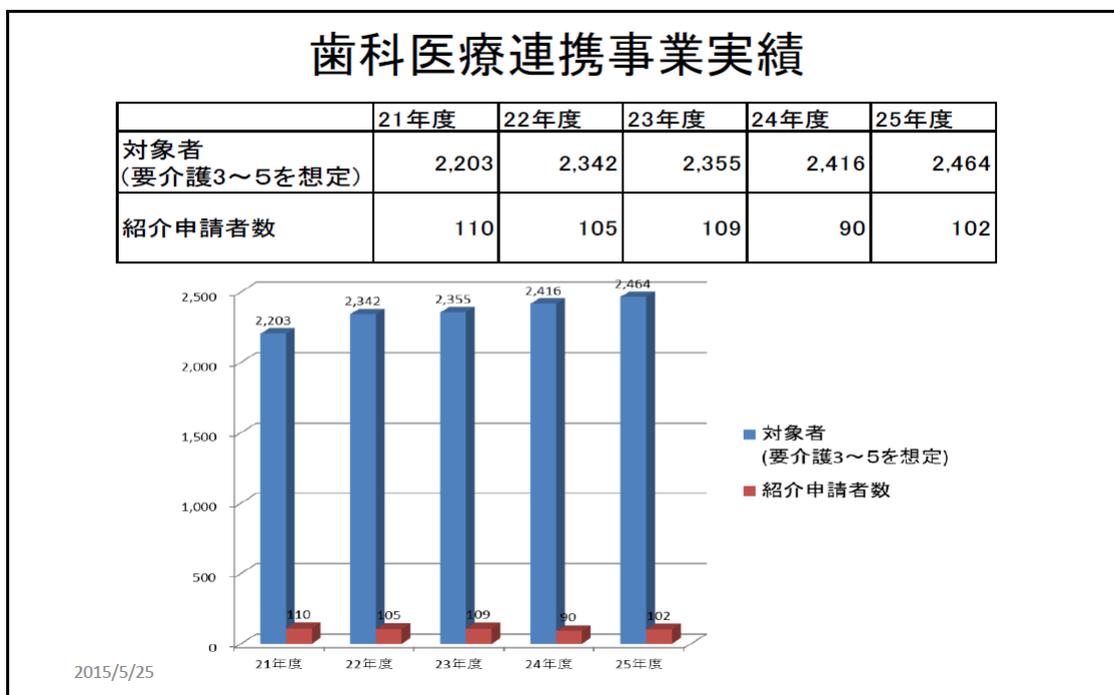
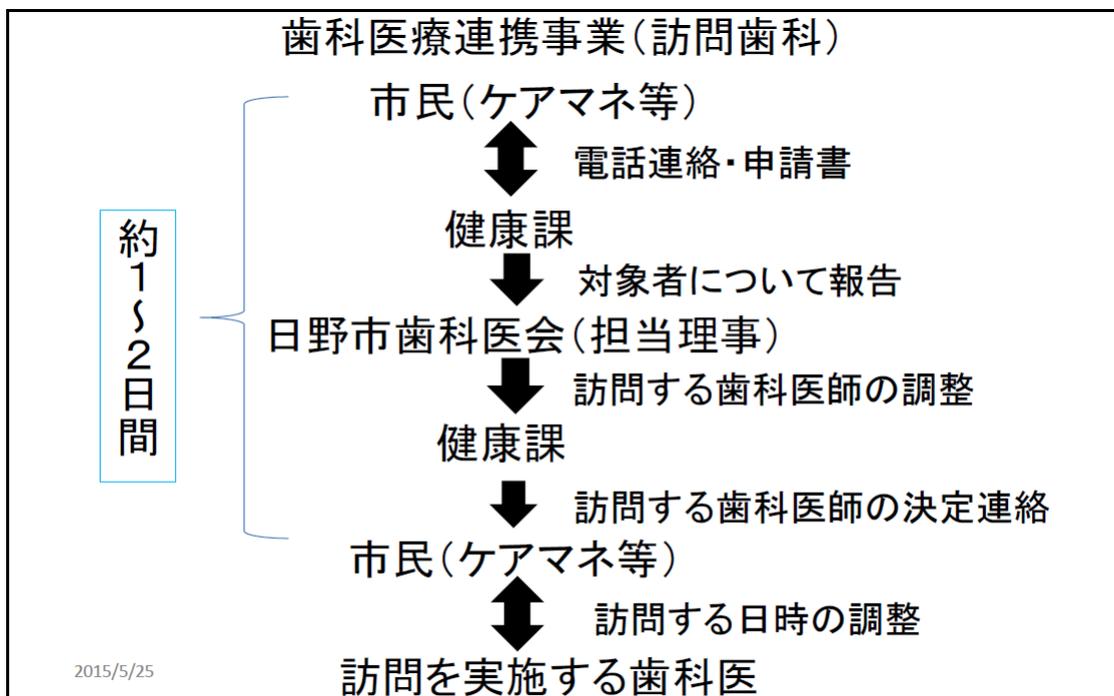
(4) 把握の方法 (複数回答)

	全体	本人・家族からの情報	口腔内観察	マニュアルや評価シート	利用者のかかりつけ歯科医から	その他
割合	100%	86.2%	87.2%	3.2%	18.8%	4.6%

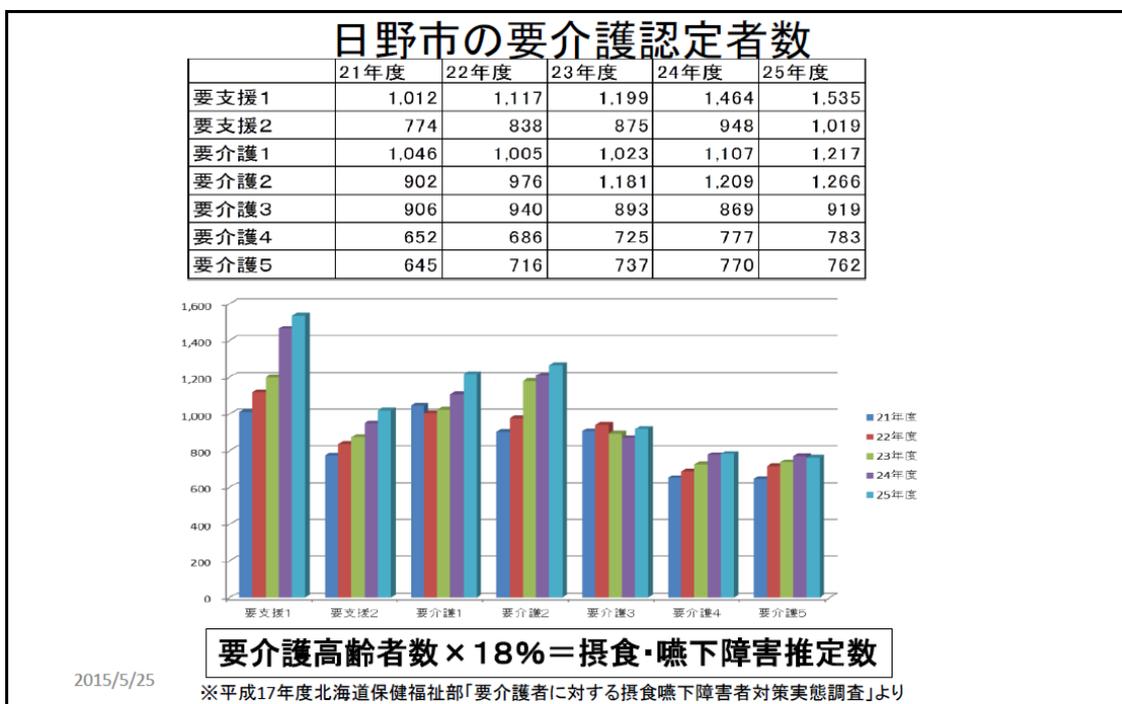
2015/5/25 参考:介護保険施設等における口腔ケア等実態状況調査より



<資料5 高齢期における現状>



<資料5 高齢期における現状>



障がい者施設・高齢者施設等 歯科健康管理支援事業

<目的>

- ・職員が、入所者、通所者に対し日常の口腔ケアの実施と、口腔に関する具体的な管理計画を立てられるように支援
- ・地域の歯科医師がかかりつけ医として関わるができるようにする

区分	実施施設
障がい者施設	ケアホーム こぼと
	東京都日野療護園
	グループホームあおば
高齢者施設	地域福祉サービス協会コスモス日野
	マザーズ
	訪問介護武蔵

※平成26年実績 6施設実施

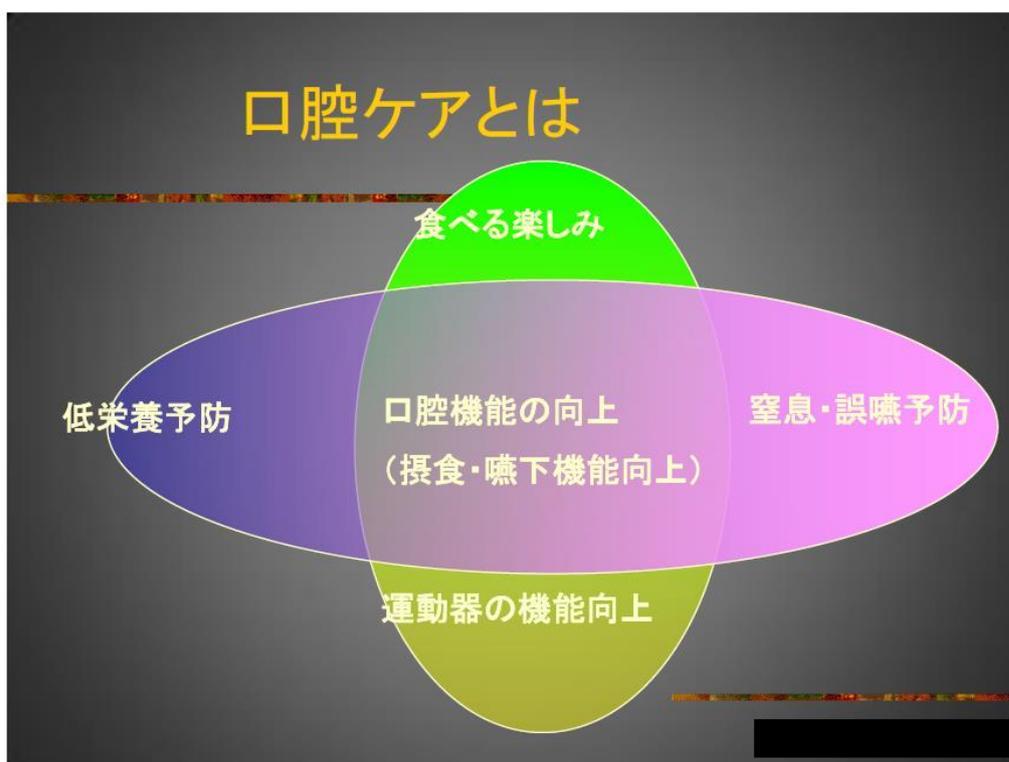
2015/5/25

<資料5 高齢期における現状>



施設名称	郵便番号・所在地 電話番号・FAX 番号	診療日等			主な交通機関
		予約制	受付先	受付日	
八王子市障害者歯科診療所 (■20)	193-0931 八王子市台町 4-33-13 小児・障害メディカルセンター 夜間救急棟2階 042(622)7028	予約制	受付先	八王子市医療保険部地域医療政策課(初診のみ)	JR中央線西八王子駅下車徒歩10分
			受付日	月曜日～金曜日(祝祭日を除く)	
			受付時間	8:30～17:15	
		初診日	水曜日・木曜日	9:30～13:30	
		診療日	同上		
対象者	障害などにより一般の歯科医療機関での診療が難しい方				
特記事項	完全予約制				
八南歯科医師会 休日応急・障害児 多摩市診療所 (■19)	206-0011 多摩市関戸 4-19-5 多摩市立健康センター内 TEL:042(376)8009	予約制	受付先	新規:窓口は健康推進課 TEL:042(376)9111 再診:八南歯科医師会休日応急・障害者歯科多摩市診療所	京王線聖蹟桜ヶ丘駅下車徒歩5分、京王バス・小田急バス新大栗橋バス停下車徒歩5分
			受付日・時間	新規:月～金曜日8:30～17:15 再診:水・木曜日9:00～13:00	
		初診日	水曜日・木曜日	9:00～13:00(予約制)	
		診療日	同上		
		対象者	原則として、多摩市在住の障がい児又は障がい者等で、一般歯科診療所において治療を受けることが困難な者		

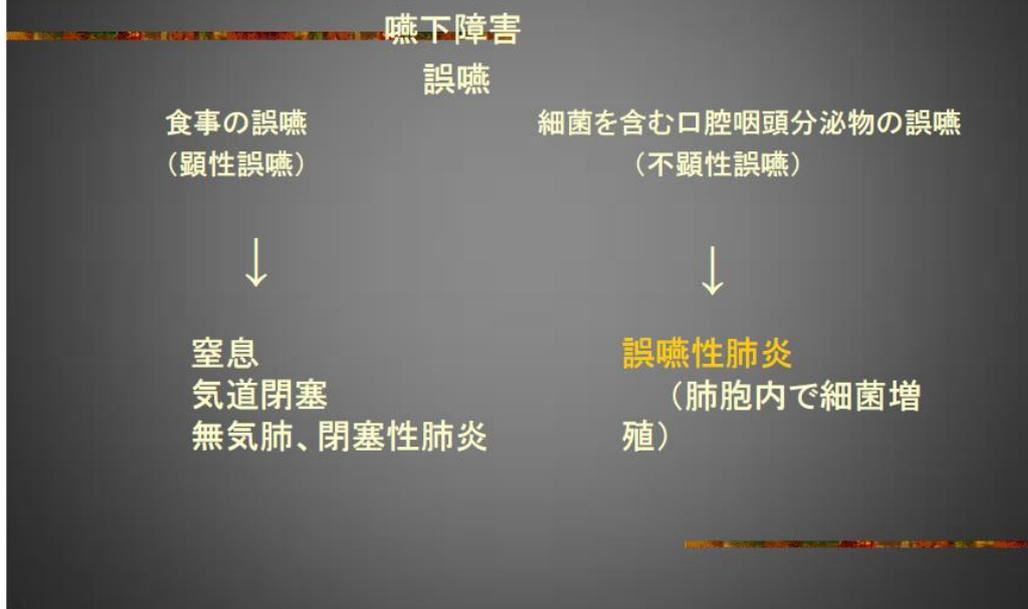
2015/5/25



口腔ケアを検討すべき患者

1. 誤嚥性肺炎で入院中の患者
2. MRSAやMDRP感染症の患者
3. ICU管理で、人工呼吸器を使用しているなど挿管されている患者
4. 自分で歯みがきやうがいができない患者
5. PEG予定患者
6. 化学療法予定患者
7. 消化器悪性腫瘍手術予定患者

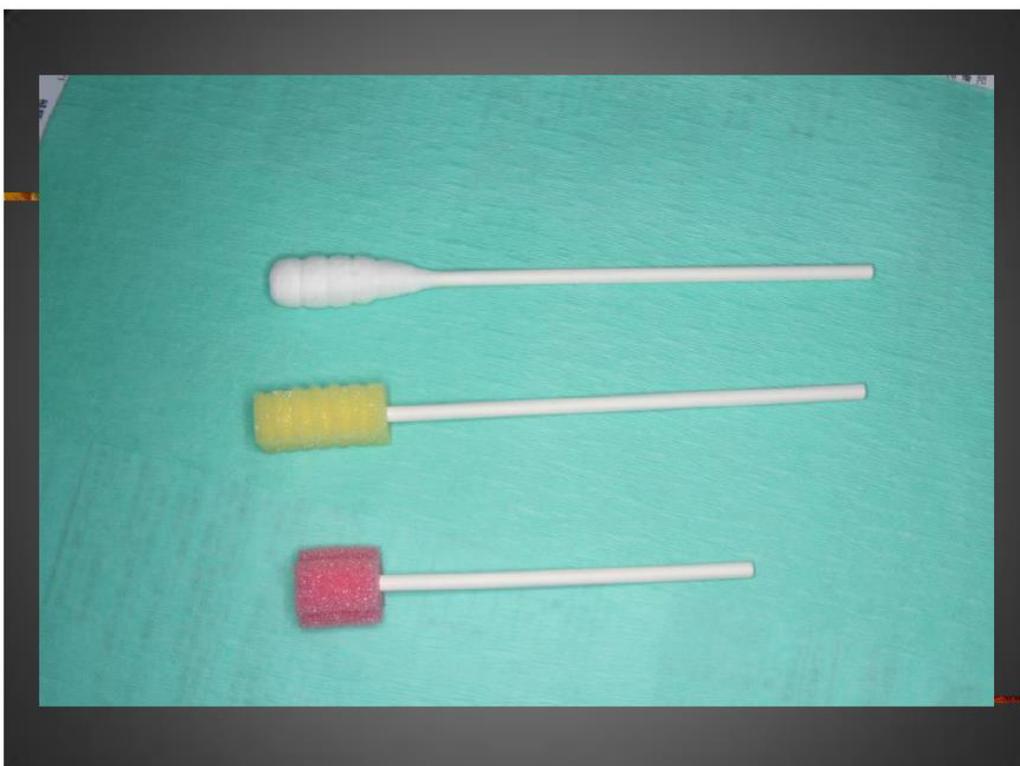
誤嚥性肺炎



歯ブラシ

- ヘッドは小さく、毛の堅さは普通
- ナイロン毛が衛生的
- 1~2本ずつ磨くつもりで
- 電動歯ブラシ、音波歯ブラシは舌・頬粘膜刺激にも使える

<資料6 市立病院の取り組み>



<資料6 市立病院の取り組み>

項目	プロトコル 1		プロトコル 2		プロトコル 3	
	スコア…8点 正常(今後変化が起こる危険性はある)	スコア…9-12点 軽度の機能障害	スコア…13点以上 中度～重度の機能障害			
アセスメント	入院時に1回、その後1日1回		入院時に1回、その後1日2回		入院時に1回、その後1日3回	
ケアの回数	1日…6回 粘膜ケア ¹⁾ (●●)…3回 粘膜ケア ¹⁾ +歯みがき ²⁾ (●●●●)…毎食後3回		1日…7-12回 粘膜ケア ¹⁾ (●●)…4-9回 粘膜ケア ¹⁾ +歯みがき ²⁾ (●●●●)…毎食後3回		1日…12回 粘膜ケア ¹⁾ (●●)…10-11回 粘膜ケア ¹⁾ +歯みがき ²⁾ (●●●●)…1-2回	
ケア方法	<ul style="list-style-type: none"> ① 水、またはマウスウォッシュで30秒間うがい。または、マウスウォッシュをつけたスポンジブラシで、口腔粘膜を保湿しながら清掃。 ② やわらかい歯ブラシにトゥースペーストをつけ、歯みがき。 ③ 水、またはマウスウォッシュでうがい。または、スポンジブラシで口腔内全体を清拭。 ④ 口唇と口腔内全体にオーラルバランスを薄く塗布。(特に就寝前) 		<ul style="list-style-type: none"> ① マウスウォッシュで30秒間うがい。または、マウスウォッシュをつけたスポンジブラシで、口腔粘膜を保湿しながら清掃。 ② やわらかい歯ブラシにトゥースペーストをつけ、歯みがき。または、マウスウォッシュをつけたスポンジブラシで歯みがき。 ③ 水、またはマウスウォッシュでうがい。または、スポンジブラシで口腔内全体を清拭。 ④ 口唇と口腔内全体にオーラルバランスを薄く塗布。(1日数回、口腔ケア後、または必要時に。) 		<ul style="list-style-type: none"> ① マウスウォッシュで30秒間うがい。または、マウスウォッシュをつけたスポンジブラシで、口腔粘膜を保湿しながら清掃。 ② マウスウォッシュをつけたスポンジブラシ、またはやわらかい歯ブラシで、歯みがき。 ③ 水、またはマウスウォッシュでうがい。または、スポンジブラシで口腔内全体を清拭。 ④ 口唇と口腔内全体にオーラルバランスを薄く塗布。(1-2時間毎、口腔ケア後、または必要時に。) 	
義歯のケア	<ul style="list-style-type: none"> 毎食後、義歯を取り外し清掃。 		<ul style="list-style-type: none"> 毎食後、義歯を取り外し清掃。 義歯を装着する際は、義歯全体にもオーラルバランスを薄く塗布。 炎症がある場合は、義歯を外しておく。 		<ul style="list-style-type: none"> できる限り義歯を外しておく。 義歯を装着する際は、義歯全体にもオーラルバランスを薄く塗布。 	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> マウスウォッシュがしみる場合には、水または生理食塩水で1対1くらいに薄めて使用してください。 粘膜炎により痛みがある場合には、歯ブラシやスポンジブラシが粘膜炎に触れないように注意しましょう。 痛みや出血がある場合には、無理をしないようにしましょう。 摂食の危険性がある場合には、吸引器、または吸引付きスポンジブラシや吸引付き歯ブラシの使用をおすすめします。 					

口腔ケアの実際



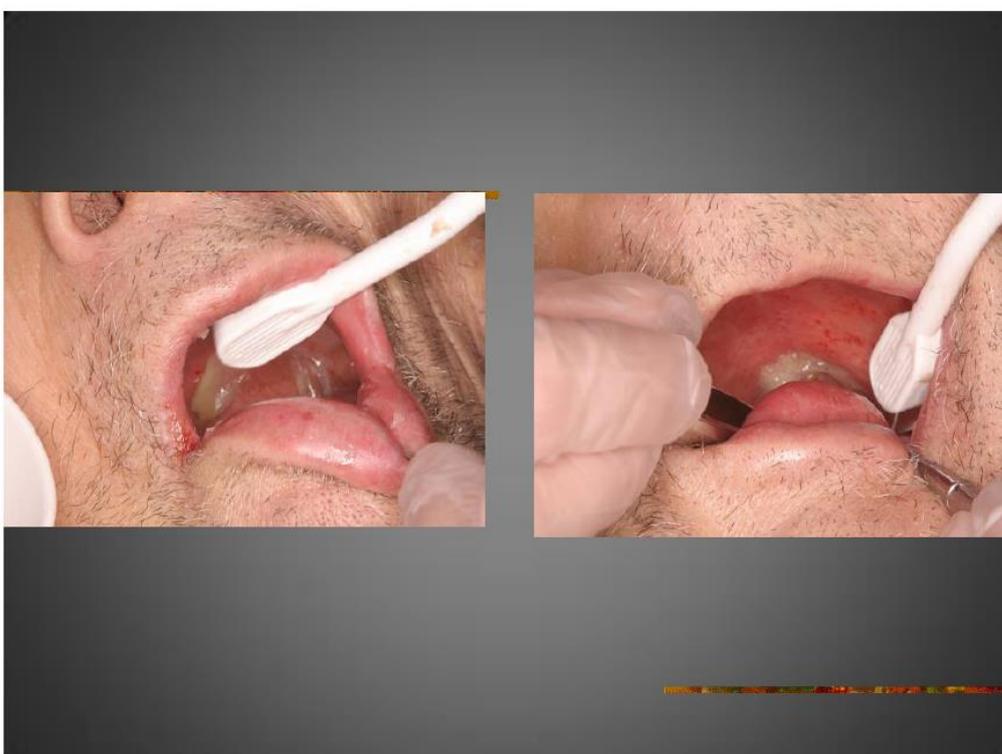
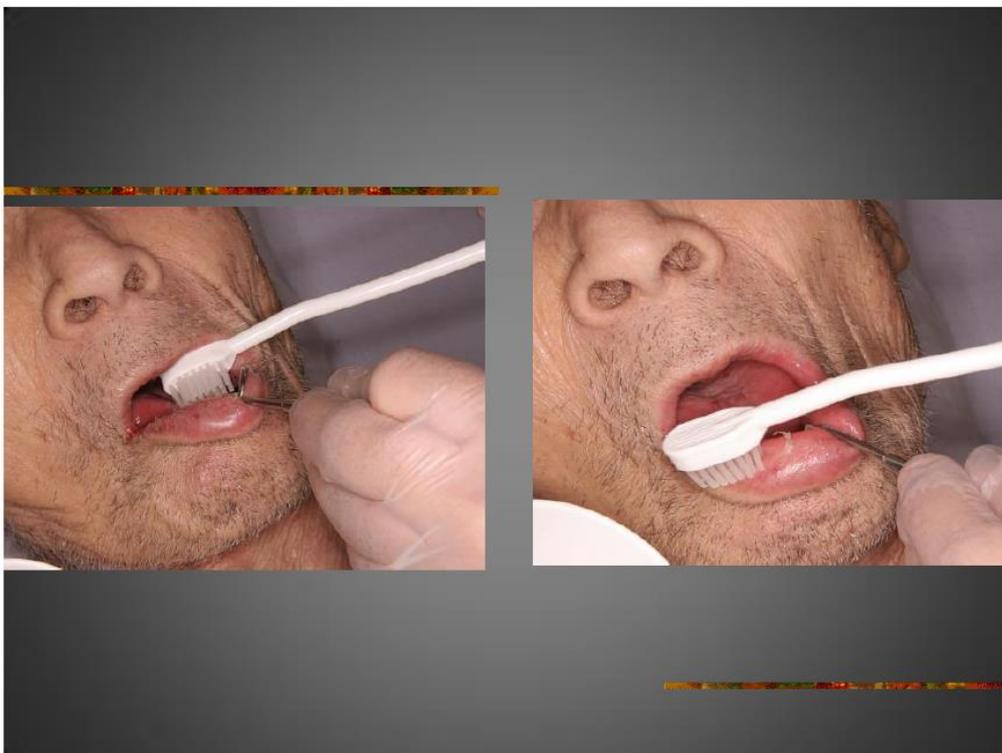
<ネオステリングリーン 1本 56ml>



キャップ半分に水100ml程度で希釈し、歯ブラシまたはスポンジブラシにつけながら吸引を用いながら口腔清掃を行う

Dentistry & Oral Surgery

<資料6 市立病院の取り組み>



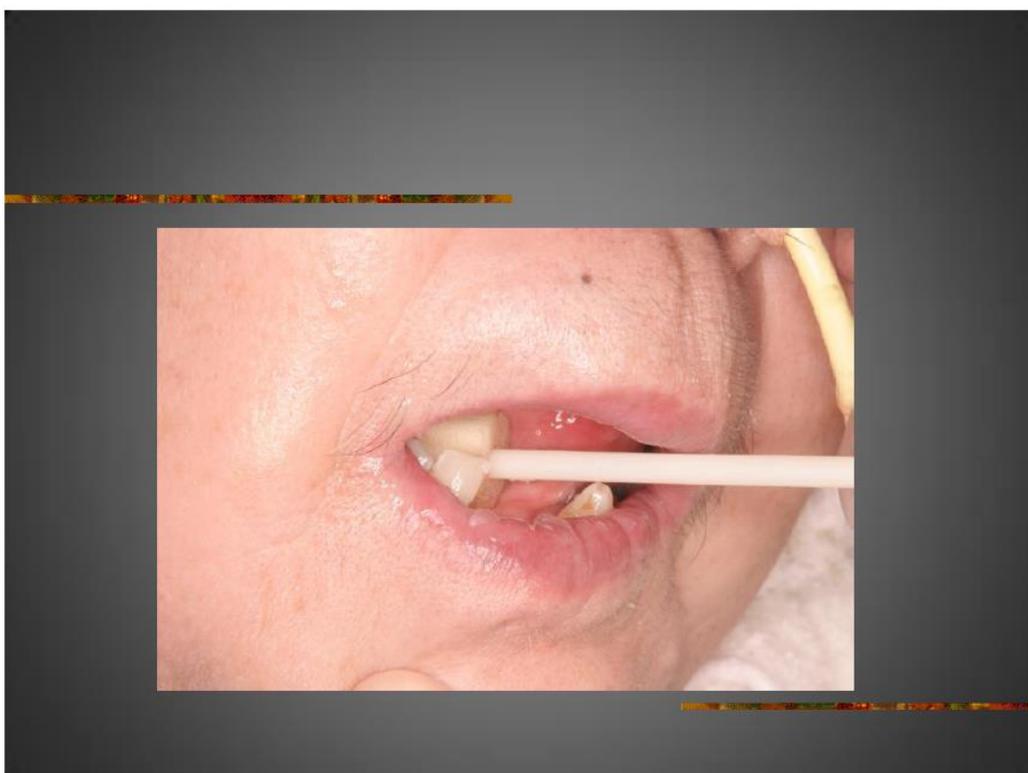
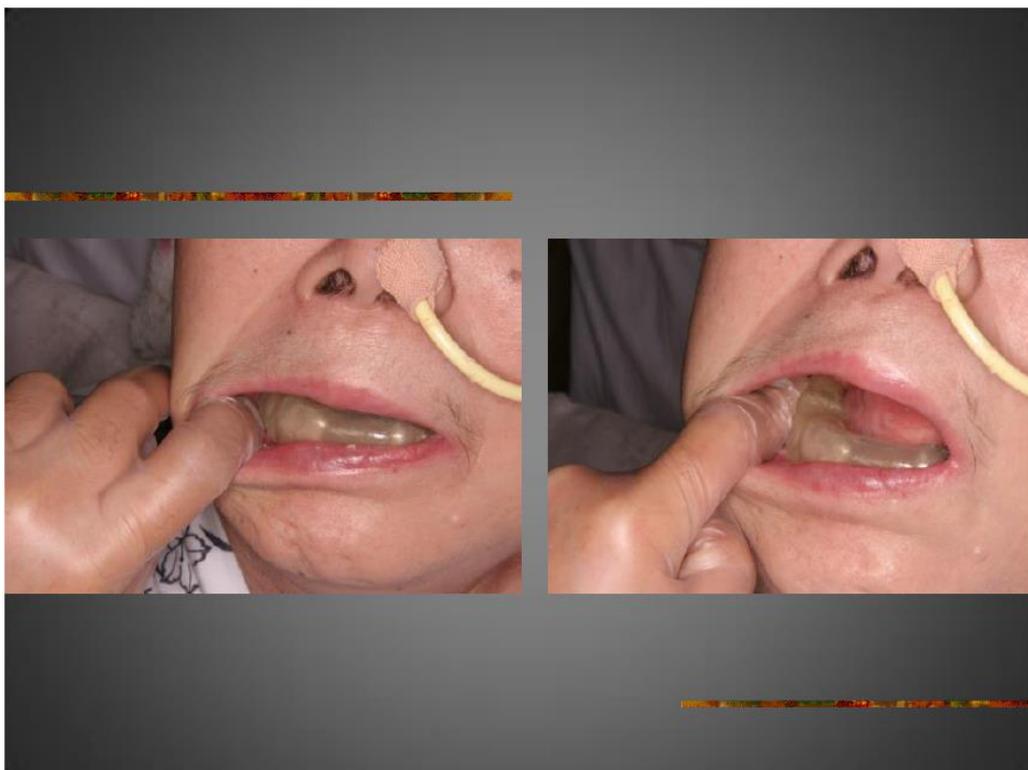
<資料6 市立病院の取り組み>



開口しない人



<資料6 市立病院の取り組み>



<資料6 市立病院の取り組み>

保湿ジェル



顔面マッサージ

口腔周囲筋群の可動域を拡大させ、筋力を増強させる

口筋・耳下腺部のマッサージ(10秒)

頬に手(手のひらで包み込むように)を当てて、
5回ずつくらい正・逆に回すよう



顎二腹筋・顎下腺部のマッサージ(10秒)

下顎骨の内側に手を押し当てて、押し上げるように



＜資料6 市立病院の取り組み＞

口唇のマッサージ

上下の口唇をつまんで、
のばすことを繰り返す(10回)

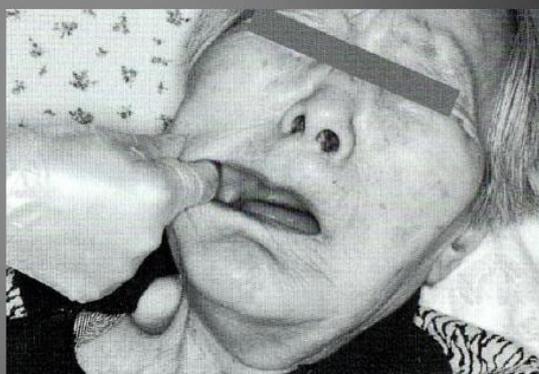
口輪筋部(口の周囲)のマッ
サージ(10秒)

口輪筋と頬のマッサージ
唇を閉じて、頬をふくらませ、
へこませる(5回)



頬粘膜のストレッチ

人差し指で頬部を外側に引っ張るようにマッサージする。
指を上下に動かしながら行う。



声をかけながら、患者が緊張しないように行う

舌の運動

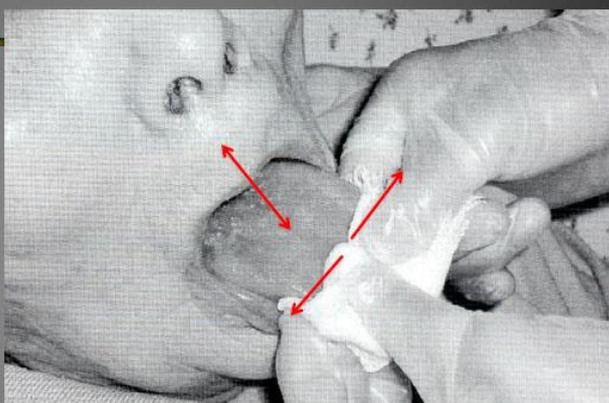
舌の可動域の拡大と筋力の強化を図る
緊張を取り除き、咀嚼・送り込みの機能を高める

舌を、上や横から押す。
(反射を期待)

介助者が患者の舌を押して、
押し返してもらう。



舌を引き出し、
左右、上下に動かす



頬・舌・咽頭のアイスマッサージ

軟口蓋・咽頭を刺激することで、嚥下反射を促す
舌の動き、筋力の向上を促す

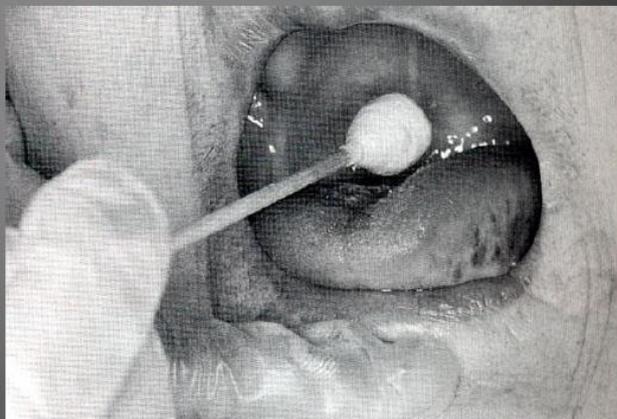
患者の口唇にアイス綿棒を当てて、
冷たいことを知らせる

アイス綿棒にて、頬を内・外から刺激する
(左右30秒程度)



咽頭後壁の弾力を感じる所、
または喉頭反射が起こる所まで押し付ける(5秒程度)

咽頭後壁、口蓋弓部をアイス綿棒で力を入れずに軽くこする



<資料6 市立病院の取り組み>

舌尖、舌表面、側面をアイス綿棒で軽くこすったり、押し付けたりする

舌を前、横、上方から押し、押し返すよう支持する



口腔内に唾液や水分が溜まったら嚥下させる

パタカラと唱えれば
口腔機能がわかる

<資料6 市立病院の取り組み>



口唇の機能
食物の取り込み



舌の前方
食物の送り込み

<資料6 市立病院の取り組み>



舌の後方
食物の飲み込み



食塊形成機能